

## 東京ドイツ村など県内6か所で熱中症予防の注意喚起を行います

～千葉県版熱中症警戒アラートモデル事業（令和5年度）～

千葉県環境研究センターは、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応センターに位置付けられており、気候変動の影響や適応について情報収集・整理を行うとともに、市町村、県民等に情報提供を行っています。

このたび、東京ドイツ村、千葉市及び佐倉市の協力を得て、県立都市公園を含む県内6か所において暑さ指数を測定し、熱中症発生が懸念される状況となった場合に、園内放送により来園者に対し、熱中症予防策の実施を呼びかけます。

また、来園者を対象に、抽選でチーバくんグッズが当たる熱中症対策等に関するアンケートを実施します。

### 1 事業概要

- (1) 【暑さ指数の測定】 各実施場所に暑さ指数計等を設置し、各現地管理事務所及び当センターにおいてその値をリアルタイムに把握します。
- (2) 【注意喚起の放送】 暑さ指数が熱中症発生の懸念されるレベル（28以上）となった場合に、来園者に対し、熱中症予防策の実施（①水分・塩分の補給、②こまめな休憩、③日よけ対策など）について、園内放送で呼びかけます。
- (3) 【実施結果の公表】 本事業で測定した暑さ指数と、国が情報提供する各実施場所付近の地点における暑さ指数、各実施場所が立地する地域の熱中症患者発生数との関係を整理するなどし、その結果をホームページで公表します。
- (4) 【アンケートの実施】 本事業の効果や今後の事業内容を検討する際の参考とするため、来園者を対象としたアンケートを実施します。

### 2 実施場所

東京ドイツ村（袖ヶ浦市）、千葉市昭和の森（千葉市緑区）、佐倉草ぶえの丘（佐倉市）、県立柏の葉公園（柏市）、県立行田公園（船橋市）、県立青葉の森公園（千葉市中央区）

### 3 実施期間

令和5年7月1日（土）～9月30日（土）

### 添付資料

- (1) 「千葉県版熱中症警戒アラートモデル事業」実施目的・実施方法
- (2) 気候変動適応法・暑さ指数について
- (3) 「千葉県版熱中症警戒アラートモデル事業」令和4年度実施結果概要